

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3184603号
(U3184603)

(45) 発行日 平成25年7月4日(2013.7.4)

(24) 登録日 平成25年6月12日(2013.6.12)

(51) Int.Cl. F 1
B 6 5 D 5/42 (2006.01) B 6 5 D 5/42 B

評価書の請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 実願2013-2324 (U2013-2324)
 (22) 出願日 平成25年4月24日(2013.4.24)

(73) 実用新案権者 391019500
 朝日印刷株式会社
 富山県富山市大手町三番九号
 (74) 代理人 100095430
 弁理士 廣澤 勲
 (72) 考案者 渡辺 信介
 富山県富山市大手町3番9号 朝日印刷株式会社内
 (72) 考案者 高松 一志
 富山県富山市大手町3番9号 朝日印刷株式会社内

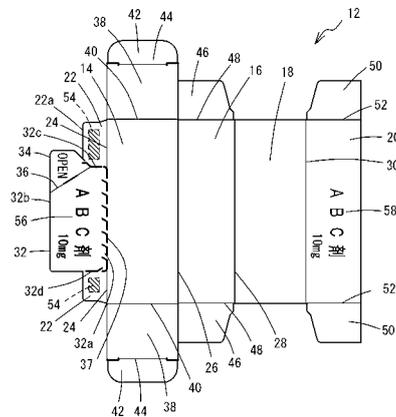
(54) 【考案の名称】 包装用箱

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 ブランクシートの使用面積が小さく、糊を付ける面積や箇所も少なく、組立工程が簡単な包装用箱を提供する。

【解決手段】 一枚のブランクシートから一体的に打ち抜かれた箱体形成片 1 2 から成り、箱体形成片には、互いに平行に接続され筒体に組み立てられる側面 1 4 , 1 6 , 1 8 , 2 0 と、側面 1 4 に折罫線 2 4 を介して接続され反対側の端部に位置する糊付片 2 2 を備える。互いに糊付けされた糊付片 2 2 の外側に位置する表示部 3 2 を備え、表示部 3 2 の表面には、収容物についての情報を示す表示事項 5 6 が印刷されている。表示部 3 2 の端部には摘み部 3 4 を有し、摘み部 3 4 の基端部両側に連続して、表示部 3 2 を周囲と区切る破断線 3 7 を備える。接続方向に対して直交する辺 3 2 a の両側に糊 5 4 が塗布され、側面 2 0 と糊付片 2 2 が糊付けされている。

【選択図】 図 3



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

一枚のブランクシートから一体的に打ち抜かれた箱体形成片から成り、前記箱体形成片には、互いに平行に接続され筒体に組み立てられる側面と、前記側面の一つに折罫線を介して接続され反対側の端部に位置する前記側面の表面または裏面に重ねて糊付けされる糊付片が設けられ、互いに糊付けされた前記糊付片または前記側面のうちいずれか外側に位置する部材に表示部が設けられ、

前記表示部の表面には収容物についての情報を示す表示事項が印刷されて設けられ、前記表示部の端部には摘み部が折罫線で区切られて設けられ、前記摘み部の基端部両側に連続して前記表示部を周囲と区切る破断線が設けられ、

前記表示部は、前記糊付片または前記側面の接続方向と直交する方向の両側に位置した部分の前記側面と前記糊付片が糊付けされていることを特徴とする包装用箱。

10

【請求項 2】

前記表示部は、前記糊付片または前記側面の接続方向と直交する幅方向の中心付近に設けられ、前記糊付片または前記側面の接続方向に対して平行な辺を有する矩形であり、前記表示部の角部には、変形した矩形の前記摘み部が前記表示部から外側に突出して設けられ、前記摘み部を前記表示部と区切る前記折罫線は直線であり、前記折罫線は、前記摘み部が設けられた前記角部を面取りする方向に沿って設けられている請求項 1 記載の包装用箱。

20

【請求項 3】

前記表示部は前記糊付片に設けられ、前記糊付片は前記側面よりも小さく形成され前記側面の外側に糊付けされ、前記表示部と前記摘み部は、前記糊付片の接続方向の側縁部から外側に突出して前記糊付片に糊付けされる前記側面に収まる大きさに形成されている請求項 1 記載の包装用箱。

【請求項 4】

前記表示部は前記側面に設けられ、前記側面の裏面に糊付けされる前記糊付片は前記側面と重なって前記表示部より大きく形成され、前記表示部と前記摘み部は、前記側面の接続方向の側縁部に隣接して前記側面内に形成され、前記摘み部は前記側面の前記側縁部からわずかに外側に突出して形成されている請求項 1 記載の包装用箱。

【請求項 5】

前記表示部は、前記側面の接続方向の幅一杯に設けられ、前記破断線が前記側面を区切る折罫線と一致している請求項 4 記載の包装用箱。

30

【請求項 6】

前記表示部を前記糊付片と区切る前記破断線は、ジッパー線である請求項 1 乃至 5 のいずれかに記載の包装用箱。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この考案は、取り外し可能な表示部が一体に設けられ、表示部には収容物に関する情報が印刷されている包装用箱に関する。

40

【背景技術】

【0002】

従来、商品を収容して保管や陳列を行う包装用箱は、箱体表面に収容物の名称や特性についての情報等が印刷されたものがある。そして、箱体表面に印刷された情報を利用するため、箱体本体の一部を情報が印刷された部分を囲んで切断して表示部として利用するものがある。たとえば、特許文献 1 に開示されている包装容器は、複数の側面から成り、そのうちの少なくとも一面が開封部を有する開封面で、前記開封面と異なる面の少なくとも一面が外側片及び内側片からなる二重構造であり、外側片には内容物情報が印刷され、外側片の一部または全部が切除されるように、内容物情報の周囲に切除部が構成されている

50

。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】実用新案登録第3172099号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0004】

上記背景技術の場合、外側片及び内側片からなる二重構造とするために、箱体を形成する4個の側面と、糊付をするための折返片の他に、情報カードが設けられた外側片が設けられている。このため、ブランクシートの使用面積が広くなり、また糊を付ける面積や箇所が多くなり、組立工程が面倒でコストがかかるものである。さらに、情報カードは各側面の接続方向の端部に達して設けられているため、情報カードを外した後は外側片の端部が欠けて外観に違和感が生じるものである。

10

【0005】

この考案は、上記背景技術の問題点に鑑みてなされたものであり、簡単な構造で収容物を説明する表示事項が設けられた表示部を側面又は側面に糊付けされる糊付片の一部に設けることができ、表示部を簡単に取り外して在庫の管理等に利用することができる包装用箱を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

20

【0006】

本考案は、一枚のブランクシートから一体的に打ち抜かれた箱体形成片から成り、前記箱体形成片には、互いに平行に接続され筒体に組み立てられる側面と、前記側面の一つに折罫線を介して接続され反対側の端部に位置する前記側面の表面または裏面に重ねて糊付けされる糊付片が設けられ、互いに糊付けされた前記糊付片または前記側面のうちいずれか外側に位置する部材に表示部が設けられている包装用箱である。前記表示部の表面には収容物についての情報を示す表示事項が印刷されて設けられ、前記表示部の端部には摘み部が折罫線で区切られて設けられ、前記摘み部の基端部両側に連続して前記表示部を周囲と区切る破断線が設けられている。前記表示部は、前記糊付片または前記側面の接続方向と直交する方向の両側に位置した部分の前記側面と前記糊付片が糊付けされている。

30

【0007】

また、前記糊付片または前記側面の接続方向と直交する幅方向の中心付近に設けられ、前記表示部は前記糊付片または前記側面の接続方向に対して平行な辺を有する矩形であり、前記表示部の角部には、変形した矩形の前記摘み部が前記表示部から外側に突出して設けられ、前記摘み部を前記表示部と区切る前記折罫線は直線であり、前記折罫線は、前記摘み部が設けられた前記角部を面取りする方向に沿って設けられている。

【0008】

前記表示部は前記糊付片に設けられ、前記糊付片は前記側面よりも小さく形成され、前記側面の外側に糊付けされ、前記表示部と前記摘み部は、前記糊付片の接続方向の側縁部から外側に突出して前記糊付片に糊付けされる前記側面に収まる大きさに形成されている。

40

。

【0009】

前記表示部は前記側面に設けられ、前記側面の裏面に糊付けされる前記糊付片は前記側面と重なって前記表示部より大きく形成され、前記表示部と前記摘み部は、前記側面の接続方向の側縁部に隣接して前記側面の内側に形成され、前記摘み部は前記側面の前記側縁部からわずかに外側に突出して形成されている。前記表示部は、前記側面の接続方向の幅一杯に設けられ、前記破断線が前記側面を区切る折罫線と一致しているものでも良い。前記表示部を前記糊付片と区切る前記破断線は、ジッパー線であると良い。

【考案の効果】

【0010】

50

本考案の包装用箱は、簡単な構造で収容物を説明する表示事項が設けられた表示部を側面または側面に糊付けする糊付片の一部に設けることができ、表示部を簡単に取り外して、在庫の管理等に利用することができる。表示部の角部には、面積が大きい摘み部が設けられているため、容易に摘み部を持って表示部を外すことができる。また、表示部を外した後は、箱体が壊れたり大きく穴があいたりすることがなく、収容物を継続して包装することができる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】この考案の第一実施形態の包装用箱の斜視図である。

【図2】この考案の第一実施形態の包装用箱の使用状態を示す斜視図である。

10

【図3】この考案の第一実施形態の包装用箱の展開図である。

【図4】この考案の第二実施形態の包装用箱の斜視図である。

【図5】この考案の第二実施形態の包装用箱の使用状態を示す斜視図である。

【図6】この考案の第二実施形態の包装用箱の展開図である。

【図7】この考案の第三実施形態の包装用箱の斜視図である。

【図8】この考案の第三実施形態の包装用箱の展開図である。

【考案を実施するための形態】

【0012】

以下、この考案の実施形態について図面に基づいて説明する。図1～図3はこの考案の第一実施形態を示すもので、この実施形態の包装用箱10は、紙製等の一枚のブランクシートを打ち抜いて形成された箱体形成片12を組み立てて設けられている。

20

【0013】

図3は、箱体形成片12を表面から見た展開図であり、箱体形成片12は、側面14, 16, 18, 20が、互いに平行に接続して形成されている。側面14, 16, 18, 20は、接続方向と直交する幅方向の長さは同じ長さであり、それと直交する接続方向の長さは、側面14, 18が少し長くて互いにほぼ等しく、側面16, 20がわずかに短くて互いにほぼ等しい。側面14の側縁部には、包装用箱10の組立状態で側面20の表面に糊付けされる糊付片22が設けられている。そして、糊付片22、側面14, 16, 18, 20は、各々折罫線24, 26, 28, 30で区切られている。

【0014】

30

糊付片22内には、表示部32が設けられている。表示部32は、折罫線24に隣接する矩形であり、折罫線24に一致し折罫線24よりも短い辺32aと、辺32aより僅かに長く折罫線24より短い長さであり、互いに平行で糊付片22の側縁部22aよりも外側に突出して設けられた辺32bと、辺32aの両端部と辺32bの両端部を結ぶ辺32c, 32dで囲まれた略長方形である。辺32aと辺32bの間隔は、組立状態で糊付けされる側面20の接続方向の長さにほぼ等しい。

【0015】

表示部32の長方形の辺32cには、辺32bに連続する角部に、台形の摘み部34が一体に設けられている。摘み部34は、辺32dと平行な線分であって長方形の辺32c上の線分を下底とし、辺32cに対して平行な先端縁が形成されて上底とし、辺32bの延長線上に位置する辺の長さを高さとする。摘み部34の基端部は、辺32cの摘み部34の台形の下底と重なる端縁部から斜めに設けられた直線の折罫線36で、表示部32と区切られている。折罫線36は、辺32cと摘み部34の端縁部から、辺32bに達し、辺32bに近づくにつれて辺32cから離れて辺32bの中心側へ近づく傾斜、即ち辺32cと辺32bで作られた角部を面取りする方向に沿って設けられている。辺32aと、辺32aに隣接する辺32c, 32dの一部は、側面14または糊付片22に隣接し、コ字状に形成されたジッパー線37が設けられて区切られている。ここでは、表示部32の周縁部の半分以上の長さが糊付片22の側縁部22aから突出して開放され、表示部32の周縁部の残りの長さが糊付片22と側面14に接して、ジッパー線37が設けられている。

40

50

【 0 0 1 6 】

側面 1 4 の、側面同士の接続方向に対して直角な方向の一对の端部には、矩形の蓋片 3 8 が折罫線 4 0 で区切られて各々設けられている。蓋片 3 8 の折罫線 4 0 と反対側の端部には、さらに各々差込片 4 2 が折罫線 4 4 で区切られて設けられている。

【 0 0 1 7 】

側面 1 6 の、側面同士の接続方向に対して直角な方向の一对の端部には、矩形のフラップ 4 6 が折罫線 4 8 で区切られて各々設けられている。さらに、側面 2 0 の、側面同士の接続方向に対して直角な方向の一对の端部には、矩形のフラップ 5 0 が折罫線 5 2 で区切られて各々設けられている。

【 0 0 1 8 】

表示部 3 2 と摘み部 3 4 には、収容物について説明する表示事項 5 6 が印刷されている。表示事項 5 6 は、文字や記号等で形成され、摘み部 3 4 には開けることを示す文字等が形成されてもよい。側面 2 0 の、包装用箱 1 0 を組み立てた状態で表示部 3 2 に重なる部分には、表示事項 5 6 と同様の又は異なる内容の必要な表示事項 5 8 が印刷されている。収容物が薬剤の場合、商品名や製造番号等が印刷される。

【 0 0 1 9 】

次に、この実施形態の包装用箱 1 0 の組立方法の一例について説明する。なお、ここでは図 3 が包装用箱 1 0 の箱体形成片 1 2 の表面を見たものであり、箱体形成片 1 2 の表面が凸になる折り方を正折り、そして裏面が凸になる折り方を逆折りと称する。

【 0 0 2 0 】

まず、糊付片 2 2 の裏面であって、表示部 3 2 の両側に位置した糊付片 2 2 に糊 5 4 を塗布する。そして折罫線 2 8 を正折りし、次に折罫線 2 4 を正折りする。これにより、側面 2 0 の表面に、糊 5 4 により糊付片 2 2 が糊付けされる。これにより、折り畳み状態となり、この状態で箱体形成片 1 2 による折り畳み状態の包装用箱 1 0 が出荷される。

【 0 0 2 1 】

次に、収容物を収容し包装する工場等において、折罫線 2 4 , 2 6 , 2 8 , 3 0 を各々 9 0 ° に正折りして図 1 に示すように四角形の箱体にする。箱体の一方の端部の折罫線 4 8 , 5 2 でフラップ 4 6 , 5 0 を 9 0 ° に正折りし、折罫線 4 0 で蓋片 3 8 を 9 0 ° に正折りし、差込片 4 2 を折罫線 4 4 で正折りする。このとき差込片 4 2 を側面 1 8 の裏面に差し込み、係止し、一方の端部の開口を閉鎖する。次に、組み立てられた側面 1 4 , 1 6 , 1 8 , 2 0 と蓋片 3 8 から成る箱体の内側に収容物を入れ、同様の工程で他方の端部に蓋片 3 8 を係止して、他方の端部の開口を閉鎖する。これで図 1 に示すように組み立てが完了する。このとき、糊付片 2 2 と表示部 3 2 が側面 2 0 の一部を覆い、表示部 3 2 と摘み部 3 4 は、側面 2 0 に糊付けされていない。このため、側面 2 0 と表示部 3 2 との間にわずかな隙間が生じるが、側面 1 4 から連続して、辺 3 2 c , 3 2 d が折罫線 2 4 で直角に折れて側面 2 0 に重なり、辺 3 2 c , 3 2 d は両側の糊付片 2 2 に隣接して糊付けされているため、安定して取り付けられる。

【 0 0 2 2 】

次に、包装用箱 1 0 の使用方法について説明する。包装用箱 1 0 に入れられた薬剤等の商品を棚等に置いて在庫等の管理をする場合、商品である収容物の内容を表示するために、表示部 3 2 を切り離して棚のフレーム材等に貼り付ける。切り離す方法は、まず摘み部 3 4 に指をかけ、折罫線 3 6 で逆折りしながら側面 2 0 から引き起こす。このとき、表示部 3 2 と摘み部 3 4 は、側面 2 0 に糊付けされていないことから側面 2 0 との間にわずかな隙間が生じているため、指を摘み部 3 4 の裏面に差し込みやすい。さらに力を加えると辺 3 2 c、辺 3 2 a、3 2 d の順番でジッパー線 3 7 が切断され、表示部 3 2 が箱体本体から切り離される。表示部 3 2 を切り離した後は、側面 2 0 に表示事項 5 6 と同様の又は異なる内容の必要な表示事項 5 8 が露出し、収容物についての情報がわかる。

【 0 0 2 3 】

この実施形態の包装用箱 1 0 によれば、簡単な構造で、収容物を説明する表示事項 5 6 が設けられた表示部 3 2 を一体に設けることができ、組立工程が簡単である。表示部 3 2

10

20

30

40

50

はジッパー線 37 で箱体本体と区切られ、ジッパー線 37 を切断して簡単に取り外し、商品棚等に貼り付けて、在庫や商品内容の管理等を行うことができる。これにより、商品管理のミスを防ぎ、特に薬剤等の商品の使用の安全性を高めることができる。

【0024】

その他、側面 20 と糊付片 22 は表示部 32 の両脇で糊付けされているため、表示部 32 を外した後は、側面 20 が露出し、また側面 20 と糊付片 22 の糊付けされた状態が維持され、箱体が壊れたり大きく穴があいたりすることがなく、外観に違和感がなく、収容物を継続して包装することができる。

【0025】

摘み部 34 は大きく形成され、糊付片 22 から突出して設けられ、側面 20 との間になぜか隙間があるため簡単に摘んで引き起こすことができる。摘み部 34 は、表示部 32 とは折罫線 36 で区切られて設けられているため、摘み部 34 を持って側面 20 から離れる方へ引くと容易に折罫線 36 が折れて持ちやすくなる。

10

【0026】

またジッパー線 37 は表示部 32 の周縁部の半分以下であるので、短時間で切断して簡単に表示部 32 を切り離すことができる。表示部 32 は、側面 20 に糊付けされていないため、小さい力で外すことができる。表示部 32 を外した後に露出する側面 20 には、表示事項 58 が印刷され、表示部 32 がなくても収容物についての情報を確認することができる。表示部 32 の両脇が側面 20 に糊付けされているため、表示部 32 と側面 20 の間にわずかな隙間が生じて安定し、他の部材に不用意に引っ掛かることがない。

20

【0027】

次にこの考案の第二実施形態について図 4 ~ 図 6 に基づいて説明する。なお、ここで、上記実施形態と同様の部材は同様の符号を付して説明を省略する。この実施形態の包装用箱 60 は、紙製等の一枚のブランクシートを打ち抜いて形成された箱体形成片 62 を組み立てて設けられている。

【0028】

図 6 は、箱体形成片 62 を表面から見た展開図であり、箱体形成片 62 は、側面 14, 16, 18, 64 が、互いに平行に接続して形成されている。側面 14 の側縁部には、包装用箱 60 の組立状態で側面 64 の裏面に糊付けされる糊付片 65 が設けられている。糊付片 65 は、側面 16 とほぼ同じ形状に形成されている。そして、糊付片 65、側面 14, 16, 18, 64 は、各々折罫線 24, 26, 28, 30 で区切られている。

30

【0029】

側面 64 内には、表示部 66 が設けられている。表示部 66 は、折罫線 30 と、折罫線 30 の反対側の側縁部に達する略矩形であり、折罫線 30 に一致し折罫線 30 よりも短い辺 66a と、辺 66a と互いに平行で側面 64 の側縁部に一致する辺 66b と、辺 66a の両端部と辺 66b の両端部を結ぶ辺 66c, 66d で囲まれた略長方形である。

【0030】

表示部 66 の長方形の辺 66c には、辺 66b に連続する角部に、台形の摘み部 68 が一体に設けられている。摘み部 68 は、辺 66d と平行な線分であって長方形の辺 66c 上の線分を下底とし、辺 66c に対して平行な先端縁が形成されて上底とし、辺 66b の延長線上に位置する辺の長さを高さとする。摘み部 68 の基端部は直線の折罫線 70 で表示部 66 と区切られ、折罫線 70 は、辺 66c と摘み部 68 の端縁部が交差する角部から、辺 66b に達して設けられ、辺 66b に近づくにつれて辺 66c から離れて辺 66b の中心側へ近づく傾斜、即ち辺 66c と辺 66b で作られた角部を面取りする方向に沿って設けられている。摘み部 68 の、辺 66b の延長線上に位置する辺は、わずかに辺 66b よりも外側に平行移動して突出している。表示部 66 の辺 66a, 66c, 66d と、摘み部 68 の周縁部は、側面 18, 64 に接してジッパー線 72 が設けられて区切られている。

40

【0031】

表示部 66 と摘み部 68 には、収容物について説明する表示事項 74 が印刷されている

50

。糊付片 65 の、包装用箱 60 を組み立てた状態で表示部 66 に重なる部分には、表示事項 74 と同様の又は異なる内容の必要な表示事項 76 が印刷されている。

【0032】

次に、この実施形態の包装用箱 60 の組立方法の一例について説明する。なお、ここでは図 6 が包装用箱 60 の箱体形成片 62 の表面を見たものであり、箱体形成片 62 の表面が凸になる折り方を正折り、そして裏面が凸になる折り方を逆折りと称する。

【0033】

まず、糊付片 65 の表面に、表示部 66 の両脇に位置する 2 箇所を糊 54 を塗布する。そして、折罫線 26 を正折りし、次に折罫線 30 を正折りする。これにより、側面 64 の裏面に、糊 54 により糊付片 65 が糊付けされる。これにより、折り畳み状態となり、この状態で箱体形成片 62 による折り畳み状態の包装用箱 60 が出荷される。

10

【0034】

次に、収容物を収容し包装する工場等において、折罫線 24, 26, 28, 30 を各々 90° に正折りして図 4 に示すように四角形の箱体にする。箱体の一方の端部の折罫線 48, 52 でフラップ 46, 50 を 90° に正折りし、折罫線 40 で蓋片 38 を 90° に正折りし、差込片 42 を折罫線 44 で正折りする。このとき差込片 42 を側面 18 の裏面に差し込み、係止し、一方の端部の開口を閉鎖する。次に、組み立てられた側面 14, 16, 18, 64 と蓋片 38 から成る箱体の内側に収容物を入れ、同様の工程で他方の端部に蓋片 38 を係止して、他方の端部の開口を閉鎖する。これで図 4 に示すように組み立てが完了する。表示部 66 の辺 66b は、側面 14 の折罫線 24 に一致し、摘み部 68 の、辺 66b の延長線上に位置する辺は、わずかに折罫線 24 よりも外側に突出している。

20

【0035】

次に、包装用箱 60 の使用方法について説明する。包装用箱 60 に入れられた薬剤等の商品を棚等に置いて在庫等の管理をする場合、商品である収容物の内容を表示するために、表示部 66 を切り離して棚のフレーム材等に貼り付ける。切り離す方法は、まず、摘み部 68 に指をかけ、折罫線 70 で逆折しながら側面 64 から引き起こす。このとき、摘み部 68 の一部はわずかに折罫線 24 よりも外側に突出しているため、指を摘み部 68 の裏面に差し込みやすい。さらに力を加えると、辺 66c、辺 66a、辺 66d の順番でジッパー線 72 が切断され、表示部 66 が箱体本体から切り離される。表示部 66 を切り離した後は、糊付片 65 に表示事項 74 と同様の又は異なる内容の必要な表示事項 76 が露出し、収容物についての情報がわかるようになる。

30

【0036】

この実施形態の包装用箱 60 によれば、上記実施の形態と同様の効果を有するものである。表示部 66 は、摘み部 68 がわずかに折罫線 24 よりも外側に突出しているため、指をかけやすくなり、容易に摘み部 68 を持って表示部 66 を引き上げ、ジッパー線 72 を切断して、表示部 66 を外すことができる。表示部 66 を外した後は、糊付片 65 が露出し、糊付片 65 は表示部 66 の両脇で糊付けされているため、表示部 66 を外した後は、側面 64 と糊付片 65 の糊付けされた状態を維持し、箱体が壊れたり大きく穴があいたりすることがなく、収容物を継続して包装することができる。表示部 66 を外した後に露出する糊付片 22 には、表示事項 74 と同様の又は異なる内容の必要な表示事項 76 が印刷されており、表示部 66 がなくても収容物についての情報を確認することができる。

40

【0037】

次にこの考案の第三実施形態について図 7、図 8 に基づいて説明する。なお、ここで、上記実施形態と同様の部材は同様の符号を付して説明を省略する。この実施形態の包装用箱 80 は、紙製等の一枚のブランクシートを打ち抜いて形成された箱体形成片 82 を組み立てて設けられている。

【0038】

図 8 は、箱体形成片 82 を表面から見た展開図であり、箱体形成片 82 は、側面 14, 16, 18, 84 が、互いに平行に接続して形成されている。側面 14 の側縁部には、包装用箱 80 の組立状態で側面 84 の裏面に糊付けされる糊付片 65 が設けられている。糊

50

付片 65 は、側面 16 とほぼ同じ形状に形成されている。そして、糊付片 65、側面 14、16、18、84 は、各々折罫線 24、26、28、30 で区切られている。

【0039】

側面 84 内には、表示部 86 が設けられている。表示部 86 は、折罫線 30 よりも側面 84 の端縁部寄りに位置し折罫線 30 と平行な辺 86a を有した長方形に形成されている。辺 86a は、折罫線 30 よりも短く、辺 86a と平行な辺 86b が側面 84 の側縁部に一致し、辺 86a、86b の両端部が辺 86c、86d により結ばれている。

【0040】

表示部 86 の長方形の辺 86c には、辺 86b に連続する角部に、台形の摘み部 88 が一体に設けられている。摘み部 88 は、辺 86d と平行な線分であって長方形の辺 86c 上の線分を下底とし、辺 86c に対して平行な先端縁が形成されて上底とし、辺 86b の延長線上に位置する辺の長さを高さとする。摘み部 88 の基端部は直線の折罫線 90 で表示部 86 と区切れ、折罫線 90 は、辺 86c と摘み部 88 の端縁部が交差する角部から、辺 86b に達して設けられ、辺 86b に近づくにつれて辺 86c から離れて辺 86b の中心側へ近づく傾斜、即ち辺 86c と辺 86b で作られた角部を面取りする方向に沿って設けられている。摘み部 88 の、辺 86b の延長線上に位置する辺は、わずかに辺 86b よりも外側に平行移動して突出している。表示部 86 の辺 86a、86c、86d と、摘み部 88 の周縁部は、側面 84 の内側に位置して、ジッパー線 92 が設けられて区切られている。

【0041】

表示部 86 と摘み部 88 には、収容物について説明する表示事項 94 が印刷されている。糊付片 65 の、包装用箱 80 を組み立てた状態で表示部 86 に重なる部分には、表示事項 94 と同様の又は異なる内容の必要な表示事項 96 が印刷されている。

【0042】

この実施形態の包装用箱 80 の組立方法及び使用方法は、上記実施形態と同様であり、同様の機能を有し、同様の作用効果を有する。さらに、表示部 86 が、側面 84 の幅よりも狭く形成され、表示部 86 を切り取った後の包装用箱 80 の形状が確実に維持され、開口部が形成されることもない。

【0043】

なお、この考案は、上記各実施形態に限定されるものではなく、各側面や表示部、摘み部の大きさや形状等、自由に変更可能であり、蓋片の構造等も自由に変更可能である。表示部と摘み部を区切る折罫線は、複数本設けられてもよい。ジッパー線は、ミシン線でもよく、ブランクシートの厚みの半分を切断した半切り線等でもよく、円滑に切断できるものであればよい。

【符号の説明】

【0044】

10, 60, 80 包装用箱
 12, 62, 82 箱体形成片
 14, 16, 18, 20, 64, 84 側面
 22, 65 糊付片
 32, 66, 86 表示部
 34, 68, 88 摘み部
 24, 26, 28, 30, 36, 70, 90 折罫線
 37, 72, 92 ジッパー線
 56, 58, 74, 76, 94, 96 表示事項

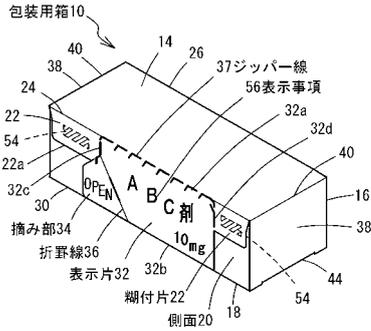
10

20

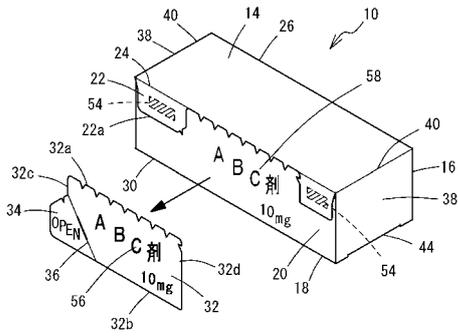
30

40

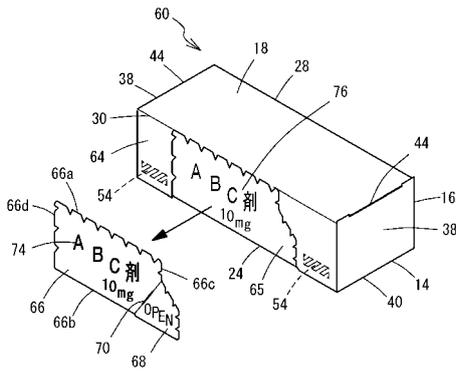
【 図 1 】



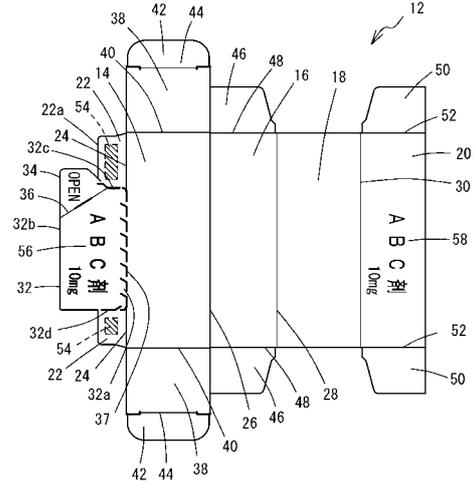
【 図 2 】



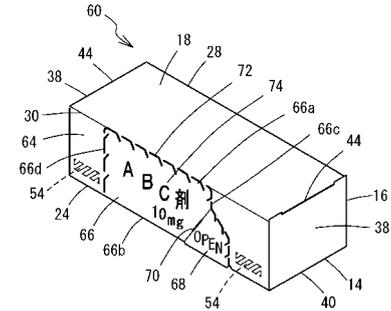
【 図 5 】



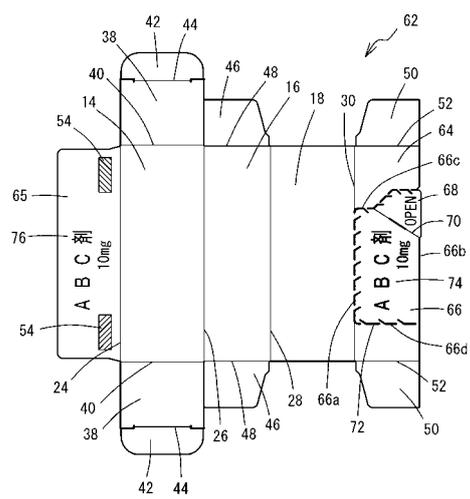
【 図 3 】



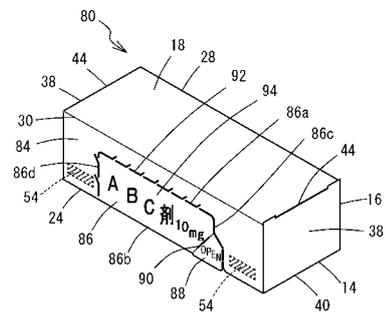
【 図 4 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

